

入札説明書及び設計図書等に関する質問回答書

業務名 : 淀川左岸線延伸部 地下水観測業務(その5)	
質問提出日:2025年2月13日 質問回答日:2025年2月18日	
質 問	回 答
番号1 特記仕様書第3章、金抜き設計書の内訳書第1～4号に記載のある「打合せ・資料作成」「自記水位計観測(データ整理)」「自記水位計観測(予備)」「既存観測結果のとりまとめ」「報告書作成」それぞれ、単位当たりの想定人工数を技師(B)換算でお示しいただくことは可能でしょうか。もしくは積算にあたり参考にされている歩掛等をお示してください。	<p>自記水位計観測については、「全国標準積算資料(土質調査・地質調査)令和5年度改訂歩掛版:一般社団法人 全国地質調査業協会連合会」のIV-85におけるIV129表を参考としています。 本項目は技師B換算で340人程度を想定しています。</p> <p>打合せ・資料作成については、「設計業務等標準積算基準書(令和6年度版):国土交通省大臣官房技術調査課」のp.2-2-1、1-1打合せ等の歩掛を参考としています。 本項目は技師B換算で7人程度を想定しています。</p> <p>既存観測結果のとりまとめについては、「全国標準積算資料(土質調査・地質調査)令和5年度改訂歩掛版:一般社団法人 全国地質調査業協会連合会」のIV-79におけるIV107表を参考としています。 本項目は技師B換算で8人程度を想定しています。</p> <p>報告書作成については、「設計業務等標準積算基準書(令和6年度版):国土交通省大臣官房技術調査課」のp.2-2-39、5-6報告書作成の歩掛を参考としています。 本項目は技師B換算で5人程度を想定しています。</p>
番号2 特記仕様書には、「当該システム利用料はその他原価に含まれているため、10,000円/月をその他原価から控除するものとする。」と記載されていますが、Hi-TeLusシステム利用料は別途計上する必要はないという理解で宜しいでしょうか。	記載いただいた通りです。